

ウイズコロナ時代を見据えた 医療提供体制の課題と 医療関連サービスへの影響

公益社団法人日本医師会
常任理事 橋本 省

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

1. 医療機関でのクラスター発生、医療の需給逼迫の一方、来院患者、健診や予防接種の激減、手術等の延期が起きた。
 - どの医療機関にも起こりうる
 - 医業経営にとっても大きな試練
2. 世界は、これからも、新型コロナウイルス感染症と対峙していかなければならない。
 - 新しい日常、生活様式
 - 感染拡大に備えた医療提供体制の構築

「みんなで安心マーク」引き続きご利用下さい

- 日本医師会では、患者さんが安心して医療機関に来院できるよう、感染防止対策を徹底している医療機関に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク』を発行開始。



「みんなて安心マーク」
はじめました

院内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

- 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生を適切に実施しています。
- 職員に対して、毎日(朝、夕)の検温等の健康管理を適切に実施しています。
- 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じています。
- 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導しています。
- 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じています。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じています。
- 受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じています。
- 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じています。
- 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施しています。
- マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じています。

「新しい生活様式」を支える四つの提言 (2020年5月27日定例記者会見発表)

令和2年(2020年)6月20日(土) / 「日医書」だより / プレスリリース / 日医ニュース

「新しい生活様式」を支える四つの提言を発表

今村聡副会長

動画 3033 印刷

今村聡副会長は、5月27日の定例記者会見で、新型コロナウイルス感染症に関連し、今後、国民に対して基本的感染対策、基本的生活様式、働き方の新しいスタイルなどの「新しい生活様式」とともに、万が一感染しても重症化させない対策の実践が求められるとして、「本人に適した生活習慣」の実践に向けて」と題した別掲の四つの提言を発表した。

提言を行った背景等について説明を行った同副会長は、まず、本感染症の感染拡大が地域の医療提供体制に大きな危機をもたらし、わが国史上初の緊急事態宣言が発出されたことで、各種活動に多大な影響を与えたことを挙げ、「今後、各地域でさまざまな活動が再開されていく中で、感染対策としての“新しい生活様式”の実践が求められる」とした。

その上で、「今回の感染症によって、改めて基礎疾患をもつ方や高齢者、医療的ケア児等に対する医療的対応の困難さが浮き彫りになった」とするとともに、高齢者などにおける、外出自粛によるフレイル状態の進行や認知機能の低下にも強い危機を示した。

同副会長は更に、「基礎疾患への罹患そのもの、あるいはその重症化を防ぐ、また、高齢になっても健康的な生活を営むための生活習慣を国民の間で恒常的に根付かせていくことが不可欠である」と指摘するとともに、そのためにも、「“新たな生活様式”を支える新たな予防・健康づくり、医療のあり方を、“本人に適した生活習慣”として提示し、実践していくことが求められる」と総括した。

記者会見を通じた国民への呼びかけを実施中

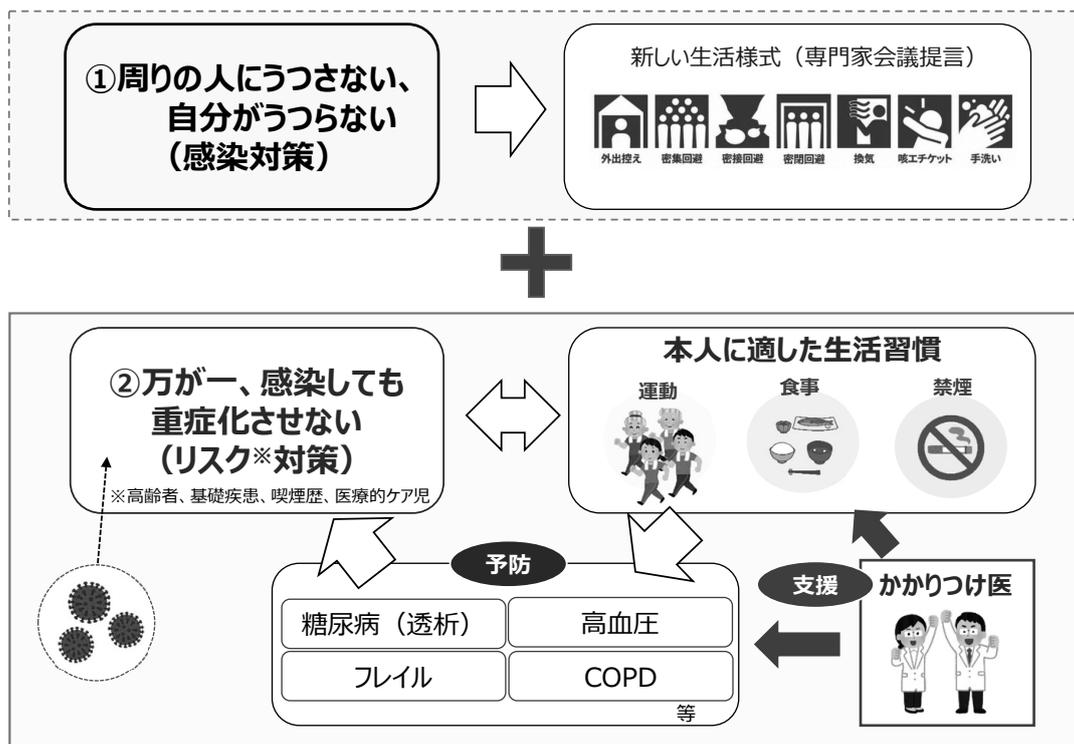
「新しい生活様式」を支える「本人に適した生活習慣」の実践に向けて

1. 平時より、かかりつけ医をもち、その医師や、産業医、認定健康スポーツ医等による支援のもと、一人ひとりが**自らの健康状態に応じた運動、食事、禁煙等、適切な生活習慣**を理解し、実行する。
2. 日頃から「**うつさない、うつらない**」をモットーにして、自分自身やまわりの大切な人たち、また、公の場で居合わせた人たちを**感染から守る**ことをしっかりと意識する。
3. 外出自粛要請下等であっても、**継続的な健康支援**が可能となるよう、**かかりつけ医等との連携によりICTを適切に活用**し、健康状態を自ら把握、管理し、適宜、健康相談・指導等を受ける。
4. 地域の感染状況に関わらず、**受診が必要な場合は、かかりつけ医や地域医師会が設置・運営する地域外来・検査センターへの受診、受検**を行う。

これら4点は、オミクロン株など、
新たな変異種が現れても変わらない

4

これからの生活で心がけていただきたいこと（with コロナ）



5

「かかりつけ医」とは(定義)

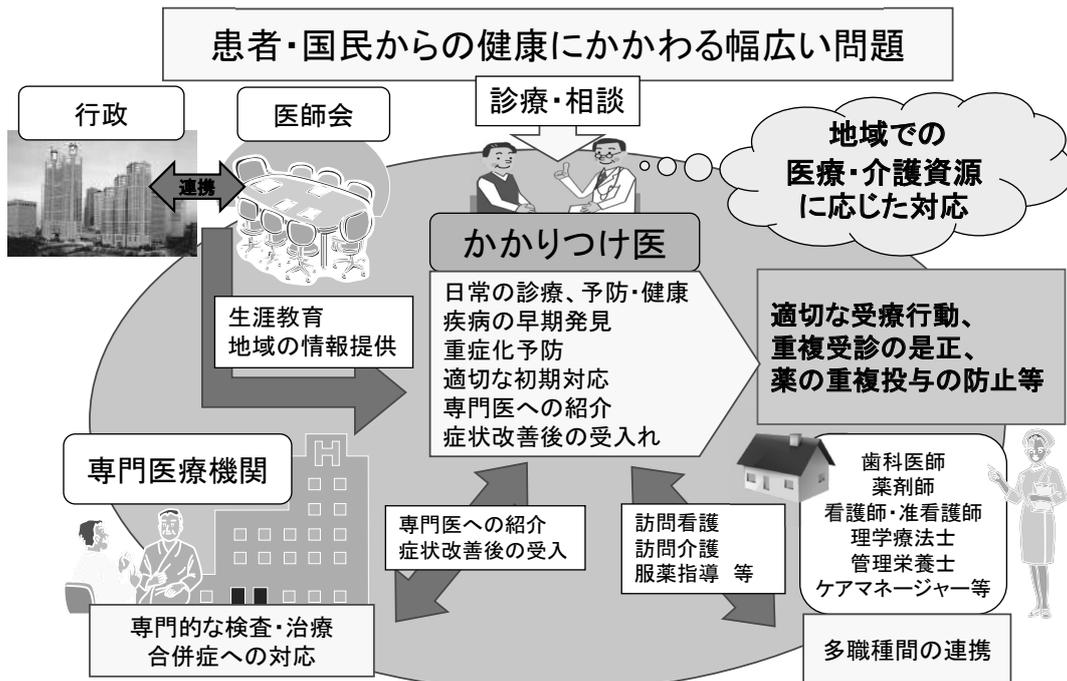
なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

「医療提供体制のあり方」 2013年8月8日
日本医師会・四病院団体協議会



6

かかりつけ医を中心とした 地域医療、地域包括ケア

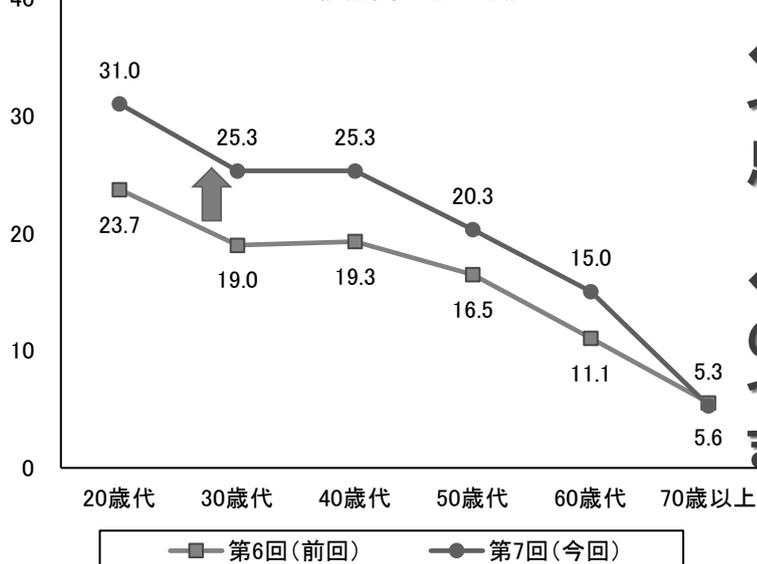


7

コロナ禍とかかりつけ医に関する意識の変化 (日医総研「日本の医療に関する調査結果」より)

「第7回 日本の医療に関する意識調査」より

(%) 「かかりつけ医はいないがいるとよいと思う」人の割合—
前回調査との比較



◆若い世代で「かかりつけ医がいるとよいと思う」人の割合が増加

◆新型コロナウイルスの感染拡大で、かかりつけ医の必要性が高まっていると推測される

8

医療計画への感染症対策の位置づけ

日本医師会として、2020年4月以降、以下を主張
医療計画の疾病や救急医療、災害医療等ごとに
医療連携を個別に定める計画（「5疾病5事業」）に、新興感染症等への対策を追加すること。
PPE等の備蓄や病床の整備・確保を図ること、
公立・公的医療機関等と民間医療機関の役割の
明確化、行政と医師会との連携を推進すること。



国は、「新興感染症等の感染拡大時における医療」について、医療計画の記載事項として位置付ける「医療法」改正。(2021年)

9

感染拡大の現場から(例) ※2020年4, 5月頃

衛生文化協会城西病院 玉城成雄理事長

「当院における新型コロナウイルス院内感染について 2020/4/27～5/26」

- ◆中でも特に大変だったのは、汚染リネンの取扱いでした。
- ◆当院にはベドリネン会社が2社入っており、そのうち仕事量の多い業者が一次洗浄を要求してきました。当院のマンパワーが低下している中で、看護師が一次洗浄という重労働に従事せざるを得ませんでした。
- ◆令和2年4月24日、厚労省からの事務連絡で汚染リネンの取扱いについて、4月23日には一般社団法人日本病院寝具協会からもこの点について報告がされております。感染の危険がある寝具の処理は病院内で消毒を、設備的人員面で困難な場合は代替案をとということで提示されておりました。
- ◆当時の状況を振り返ると、医療従事者ですらもウイルスに不安が強かった中で、リネン会社がウイルス感染を恐れていたことも致し方ないと考えております。

(厚生労働省ウェブセミナー「療養型病院におけるクラスター発生の支援と受援」(令和3年4月28日開催))セミナー録より抜粋

10

医療機関と医療関連サービス事業者の協働

平成30年度医療関連サービス実態調査結果の概要

資料1 「医療関連サービス委託率の推移」より (医療関連サービス振興会HP)

*数値の母数は全体n数。

*サービス名の※印は医療関連サービスマーク認定サービスであることを示す。

	平成27年度 (n=920)	平成30年度 (n=1006)
①検体検査※	97.3	97.3
②滅菌消毒※	30.5	35.2
③患者等給食※	70.3	70.3
④患者搬送※	9.5	17.3
⑤医療機器保守点検※	81.3	86.5
⑥医療用ガス供給設備保守点検※	90.5	92.8
⑦寝具類洗濯※	96.6	98.4
⑧院内清掃※	86.1	87.5
⑨医療廃棄物処理	97.0	97.1
⑩医療事務	35.7	35.9
⑪院内情報コンピュータ・システム	44.0	52.0
⑫医療情報サービス	8.5	14.7
⑬院内物品管理	25.3	31.4
⑭医療経営コンサルティング	15.7	20.7
⑮在宅酸素供給装置保守点検※	48.7	54.8
⑯在宅医療サポート	11.7	17.9

各サービスにおいて委託率は上昇傾向



医療機関と事業者の協働は年々重要に

特に、コロナ禍では、医療関連サービスマーク対象業種や廃棄物処理等は、大変重要な役割を担う。



緊急時にも必要な医療に専念できるよう、事業者各位には、新興感染症等の拡大時も事業の継続をお願いしたい。

11

医療従事者等に対するいわれなき差別の実態の把握

(2021年2月3日公表)

- 日本医師会として「新型コロナウイルス感染症に関する風評被害の緊急調査」を実施。
- 医療従事者に対する、いわれなき差別と言える事例が多く見られたため、国に対して早急な対応を求めていくことを表明。
- 国やマスコミにも正確な情報提供を要請。

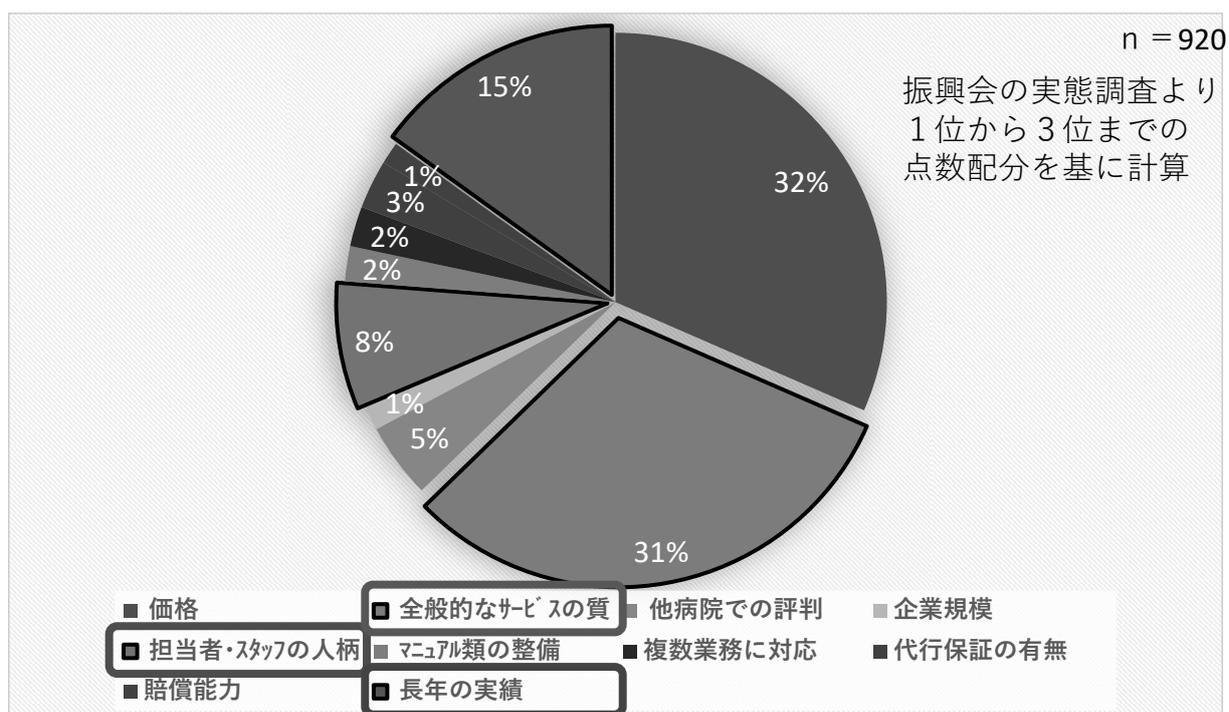


同日成立した新型インフルエンザ特措法改正法でも、国・地方公共団体に対し、実態の把握、相談支援、啓発活動を要求する規定を新設。

⇒医療関連サービス事業各社の従業員も、
同じ医療現場で働く方々

12

医療機関が、医療関連サービス業者との契約の決定要因として、重視している項目



→全般的なサービスの質、長年の実績、そして「担当者・スタッフの人柄」

13

医療関連サービスと今後

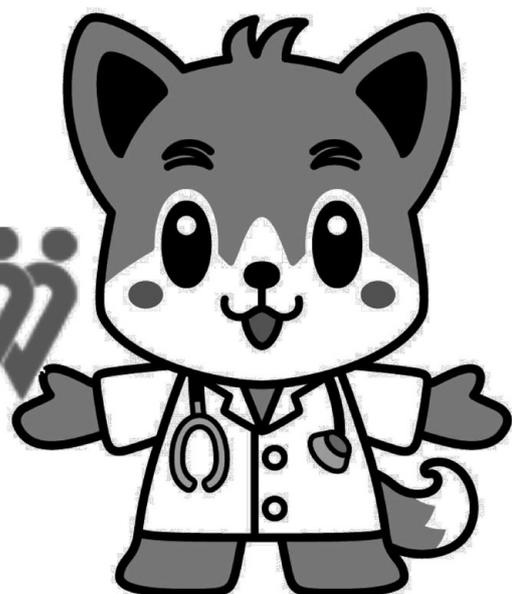
- 安全で良質な医療は、医療従事者だけで成り立つものではない。医療関連サービスとその従事者の方は欠かせないパートナーである。新型コロナウイルス感染症の拡大により、そのことが再認識された。
- 医療関連サービスマーク制度は、安心と安全を目指す医療において、制度的なインフラストラクチャーといえる。
- 医療機関が安心して業務を委託し、医業に専念できるようにするためには、サービスマーク制度による認定事業者を事業所単位で増やしていくことが重要。
- 医療関連サービス振興会及び各事業者には、今後も素晴らしい実績の積み重ねと、現場スタッフと医療関係者の良好な関係構築のご努力をお願いします。

14

ご清聴

ありがとうございました。

ハートが二つ重なった医療関連サービスマークのデザインは、医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを意味しています。その趣旨は、医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともにそれを提供する人々の真心や愛情が必要であるということです。



日本医師会新キャラクター
日医君

15